



2022年5月13日

各 位

会社名 菊水電子工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 一夫
(東証スタンダード市場・コード6912)
問合せ先 常務取締役管理本部長
齋藤 士郎
電 話 045-482-6912

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び 定款変更（商号及び事業目的の一部変更等）に関するお知らせ

当社は、2022年3月30日付「持株会社体制への移行及び準備会社設立に関するお知らせ」において、2022年8月1日を目処に持株会社体制へ移行する準備を開始すること及び分割準備会社を2社設立することを公表しております。

この度、当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割により、当社製品の販売、開発事業及びこれらの事業に関連する輸出入事業を当社の100%子会社である菊水電子準備株式会社に、当社製品の製造事業及び当該事業に関連する輸出入事業を当社の100%子会社である菊水エムズ株式会社に、それぞれ承継させるべく、当社及び上記各100%子会社2社との間で吸収分割契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、これらの会社分割を総称して「本分割」といいます。）。また、2022年3月30日付け「持株会社体制への移行及び準備会社設立に関するお知らせ」において未定であったもので、今回確定した項目につきましても、あわせてお知らせいたします。また、当初、2022年3月30日付「持株会社体制への移行及び準備会社設立に関するお知らせ」において、2022年8月1日を効力発生日とする予定としておりましたが、2022年5月9日付「2022年3月期 決算発表の延期に関するお知らせについて」記載のとおり監査業務の遅延等にかんがみ、効力発生日を2022年10月1日（予定）に変更しております。なお、本分割は、当社の100%子会社2社に当社の事業をそれぞれ承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

当社は、本分割の効力が生じることを条件として、2022年10月1日（予定）において、当社の商号を「菊水ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

なお、本分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2022年6月29日に開催予定の当社第71回定時株主総会において関連議案が承認されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

上記に加え、当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月29日に開催予定の当社第71回定時株主総会の議案として、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制へ移行する目的

当社は2021年度に創立70年を迎えました。この間「計測と電源のエキスパート」企業として、電子計測器・電源機器の製造販売事業等を展開し、高品質の製品を提供することで、お客様から必要とされる企業を目指し、事業拡大に取り組んで参りました。当社グループが更なる企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、より一層の経営基盤の強化と経営の効率化や市場環境の変化

に柔軟に対応できるよう、グループガバナンスの強化及び経営資源配分の最適化並びに次世代に向けた経営人材の育成、機動的な組織体制を構築することが必要であると考えております。

2021年10月28日に「持株会社体制への移行に向けた検討開始のお知らせ」を発表して以降、これまでの間、事業や組織の在り方や運営体制、ガバナンス体制の検討を行って参りました。その検討の結果、当社は持株会社体制へ移行することにより、機動的な組織構造を実現しつつ、次世代に向けた経営人材を育成することが、次世代の当社グループの設計として最善と考えるに至ったものです。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本分割の日程

準備会社設立（2社）	取締役会決議	2022年3月30日
準備会社設立（2社）		2022年4月1日
吸収分割契約承認	取締役会決議	2022年5月13日
吸収分割契約締結		2022年5月13日
吸収分割契約承認	株主総会決議	2022年6月29日（予定）
吸収分割の効力発生日及び分割登記		2022年10月1日（予定）

※本分割は、いずれも承継会社である菊水電子準備株式会社及び菊水エムズ株式会社において会社法第796条第1項に規定する略式分割に該当するため、上記2社の株主総会における吸収分割契約の承認を得ずに行う予定です。

(2) 本分割の方式

当社を吸収分割会社として、菊水電子準備株式会社及び菊水エムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。また、当社は菊水ホールディングス株式会社と社名変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。

(3) 本分割に係る割当の内容

承継会社2社は本分割に際し、承継会社2社がそれぞれ承継する承継対象権利義務の対価として、当社に対して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません

(5) 本分割により増減する資本金等

本分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本分割により、承継会社2社は、効力発生日において、当社の営む当社製品の販売及び開発事業並びに当社製品の製造事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務（本吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。）をそれぞれ承継いたします。なお、本分割により承継会社2社が当社から承継する債務については、いずれも免責的債務引受の方法により承継するものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社2社いずれも、本分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本分割において、当社及び承継会社2社の債務の履行の見込みにつきましては、問題がないと判断しております。

3. 本分割の当事会社の概要

【分割会社：菊水電子工業株式会社（2022年3月31日現在）】

(1) 商号	菊水電子工業株式会社（※2022年10月1日付で「菊水ホールディングス株式会社」に商号変更予定。）	
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林一夫	
(4) 事業内容	各種電子計測器、産業用電源装置、ソフトウェアの設計、製造、販売及び輸出入	
(5) 資本金	2,201百万円	
(6) 設立	1951年8月	
(7) 発行済株式数	9,900,000株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ケーティーエム	10.90%
	菊水取引先持株会	10.11%
	菊水電子工業従業員持株会	4.54%
	株式会社みずほ銀行	4.32%
	小林 寛子	4.16%
	日本生命保険相互会社	3.61%
	アジア電子工業株式会社	3.48%
	ケル株式会社	2.64%
	株式会社三菱UFJ銀行	2.57%
	橋本 幸雄	2.25%

【承継会社1：菊水電子準備株式会社】

(1) 商号	菊水電子準備株式会社（※2022年10月1日付で、「菊水電子工業株式会社」に商号変更予定。）	
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松村 尚彦	
(4) 事業内容	当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	2022年4月1日	
(7) 発行済株式数	2,000株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(10) 当社との関係	資本関係	当社の100%出資の子会社です。
	人的関係	当社より取締役3名及び監査役1名を派遣しております。

	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はございません。
--	------	--------------------------------------

【承継会社2：菊水エムズ株式会社】

(1) 商号	菊水エムズ株式会社	
(2) 所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2805番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 流石 昭仁	
(4) 事業内容	当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業	
(5) 資本金	100百万円	
(6) 設立年月日	2022年4月1日	
(7) 発行済株式数	2,000株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(10) 当社との関係	資本関係	当社の100%出資の子会社です。
	人的関係	当社より取締役1名及び監査役1名を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はございません。

4. 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2021年3月31日現在)

	分割会社	承継会社1	承継会社2
名称	菊水電子工業株式会社	菊水電子準備株式会社	菊水エムズ株式会社
純資産	9,989百万円	100百万円	100百万円
総資産	11,987百万円	100百万円	100百万円
1株あたり純資産	1,202円15銭	50,000円	50,000円
売上高	8,163百万円	—	—
営業利益	418百万円	—	—
経常利益	460百万円	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	325百万円	—	—
1株あたり当期純利益	39円18銭	—	—

※承継会社1及び承継会社2は、2022年4月1日に設立されており、直前事業年度が存在しないため、設立日における純資産、総資産、1株あたり純資産のみを記載しております。

5. 分割する部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
菊水電子準備株式会社	当社製品の販売及び開発事業並びにこれらに関連する輸出入事業
菊水エムズ株式会社	当社製品の製造事業及びこれに関連する輸出入事業

(2) 分割する部門の経営成績 (2021年3月期)

① 当社製品の販売及び開発事業並びにこれらに関連する輸出入事業

	分割対象事業 (a)	当社単体実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	7,842百万円	7,842百万円	100%

② 当社製品の製造事業及びこれに関連する輸出入事業

本分割は、電気計測器等の製造事業及びこれに関連する輸出入事業を対象としているため、記載対象となる売上高はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2022年3月期)

① 当社製品の販売及び開発事業並びにこれらに関連する輸出入事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,113百万円	流動負債	204百万円
固定資産	2,127百万円	固定負債	412百万円
合計	5,241百万円	合計	616百万円

※上記金額は、2022年3月31日時点の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

② 当社製品の製造事業及びこれに関連する輸出入事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,880百万円	流動負債	85百万円
固定資産	696百万円	固定負債	－百万円
合計	2,577百万円	合計	85百万円

※上記金額は、2022年3月31日時点の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

6. 本分割後の状況

【分割会社 (当社)】

(1) 商号	菊水ホールディングス株式会社 (※2022年10月1日付で、「菊水電子工業株式会社」より商号変更予定。)
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号サウスウッド4階 (※2022年10月1日付で、「神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号」より本店所在地を変更予定。)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 一夫
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資本金	2,201百万円
(6) 決算期	3月31日

【承継会社1】

(1) 商号	菊水電子工業株式会社（※2022年10月1日付で、「菊水電子準備株式会社」より商号変更予定。）
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松村 尚彦
(4) 事業内容	当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月31日

【承継会社2】

(1) 商号	菊水エムズ株式会社
(2) 所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2805番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 流石 昭仁
(4) 事業内容	当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月31日

7. 今後の見通し

承継会社2社は、いずれも当社の完全子会社であるため、本分割が当社の連結財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。また、本分割後の当社の収入は、子会社からの配当収入、管理業務受託による収入等が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

II. 持株会社体制への移行に伴う定款の一部変更及び商号変更

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「菊水ホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、本分割の効力発生及び2022年6月29日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件として、本分割の効力発生日（2022年10月1日）に効力が生じるものとします。

2. 定款変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第1条（商号） 当社は、 <u>菊水電子工業株式会社</u> と称し、英文では <u>KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、 <u>菊水ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>KIKUSUI HOLDINGS CORPORATION</u> と表記する。
第2条（目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は、 <u>次の事業を営むこと及び、次の事業を営む会社の株式を所</u>

<p>1. 電気機械器具、医用機械器具、精密機械器具、合成樹脂加工品、化学製品、各種金属工業製品、ソフトウェアの製造、販売並びに輸出入。</p> <p>2. 前項に附帯関連する一切の業務。</p> <p style="text-align: center;">＜新 設＞</p> <p style="text-align: center;">＜新 設＞</p> <p style="text-align: center;">＜新 設＞</p>	<p><u>有することにより、当該株式会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>1. 電気機械器具、医用機械器具、精密機械器具、合成樹脂加工品、化学製品、各種金属工業製品、ソフトウェアの製造、販売並びに輸出入。</p> <p>2. 前項に附帯関連する一切の業務。</p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第1条 (略)</u></p> <p><u>第2条 定款第1条及び第2条の変更は、当会社と菊水電子準備株式会社及び菊水エムズ株式会社との間で締結された2022年5月13日付吸収分割契約の効力発生を条件として、効力が生じるものとする。なお、本条は、当該吸収分割の効力発生日の経過により、自動的に削除されるものとする。</u></p>
---	---

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会	2022年6月29日
定款変更の効力発生日	2022年10月1日

III. 定款の一部変更（株主総会参考書類等の電子提供措置の導入）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類 (当該連結計算書類に係る会計監査報告及び監査報告を含む。) に記載または表示をすべき事項に係る情報を法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p style="text-align: center;"><削 除></p> <p><u>第15条 (株主総会参考書類等の電子提供措置)</u></p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日 (以下、「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会
定款変更の効力発生日

2022年6月29日（予定）
2022年6月29日（予定）

以 上